

しがいこくじんしみんこんわかい
さいたま市外国人市民懇話会

だい き ねんど かつどうほうこく
第4期 (2012~2013年度) 活動報告

ねん がつ
2014年3月

しがいこくじんしみんこんわかい
さいたま市外国人市民懇話会

目次

1	第4期外国人市民懇話会活動状況	1
2	協議内容・意見等	
(1)	第1回さいたま市外国人市民懇話会	2
(2)	第2回さいたま市外国人市民懇話会	3
(3)	第3回さいたま市外国人市民懇話会	6
(4)	第4回さいたま市外国人市民懇話会	7
(5)	第5回さいたま市外国人市民懇話会	10
(6)	第6回さいたま市外国人市民懇話会	12
3	さいたま市施設見学会	14
4	第3期活動報告・意見の総括(まちづくりの方向性)進捗状況	15
5	第4期さいたま市外国人市民懇話会	
	「外国人も住み良いまちづくりのための意見」	16
	別添資料 主な意見(まとめ)	17
6	資料	
(1)	さいたま市外国人市民懇話会設置要綱	21
(2)	第4期委員名簿	23

第4期さいたま市外国人市民懇話会活動状況

かい 回	にち 日 時	ば 場 所	ない 内 容
だい かい 第1回 こんわかい 懇話会	へいせい ねん がつ にち か 平成24年7月10日(火) じ ふん じ ふん 18時15分～20時00分	うらわ 浦和コミュニティセ ンター だい しゅうかいしつ 第7集会室	<ul style="list-style-type: none"> だい き がいこくじんし じん こんわかいかつどうほうしん 第4期外国人市民懇話会活動方針について だい き がいこくじんし じん こんわかいぎだい 第4期外国人市民懇話会議題について
だい かい 第2回 こんわかい 懇話会	へいせい ねん がつ にち げつ 平成24年12月17日(月) じ ふん じ ふん 18時30分～20時00分	うらわ 浦和コミュニティセ ンター だい しゅうかいしつ 第9集会室	<ul style="list-style-type: none"> だい き がいこくじんし じん こんわかいけんとうないよう 第4期外国人市民懇話会検討内容について
だい かい 第3回 こんわかい 懇話会	へいせい ねん がつ にち きん 平成25年3月1日(金) じ ふん じ ふん 18時30分～20時00分	うらわ 浦和コミュニティセ ンター だい しゅうかいしつ 第6集会室	<ul style="list-style-type: none"> だい き がいこくじんし じん こんわかいけんとうないよう 第4期外国人市民懇話会検討内容について
だい かい 第4回 こんわかい 懇話会	へいせい ねん がつ にち すい 平成25年7月3日(水) じ ふん じ ふん 18時30分～20時15分	うらわ 浦和コミュニティセ ンター だい しゅうかいしつ 第7集会室	<ul style="list-style-type: none"> だい き がいこくじんし じん こんわかいけんとうないよう 第4期外国人市民懇話会検討内容について さいたま市国際化推進基本計画について しこくさいかすいしんきほんけいかく 施設見学会について しせつけんがくかい
だい かい 第5回 こんわかい 懇話会	へいせい ねん がつ にち か 平成25年10月22日(火) じ ふん じ ふん 18時30分～20時15分	うらわ 浦和コミュニティセ ンター だい しゅうかいしつ 第8集会室	<ul style="list-style-type: none"> だい き がいこくじんし じん こんわかいけんとうないよう 第4期外国人市民懇話会検討内容について だい き がいこくじんし じん こんわかいかつどうほうこく 第4期外国人市民懇話会活動報告について
だい かい 第6回 こんわかい 懇話会	へいせい ねん がつ にち げつ 平成26年2月24日(月) じ ふん じ ふん 18時30分～20時15分	うらわ 浦和コミュニティセ ンター だい しゅうかいしつ 第6集会室	<ul style="list-style-type: none"> だい き がいこくじんし じん こんわかいいていげん あん 第4期外国人市民懇話会提言(案)につ いて だい き がいこくじんし じん こんわかいほうこくしよ あん 第4期外国人市民懇話会報告書(案)につ いて
し せつ 施設 けんがくかい 見学会	へいせい ねん がつ にち きん 平成25年11月22日(金) じ ふん じ 13時20分～17時	かみおちあいうすいちようせいち 上落合雨水調整池、 クリーンセンター おおさき ほか 大崎、他	<ul style="list-style-type: none"> うすい はいすいしより 雨水の排水処理について ごみの処理過程について しよりにかてい



2. 協議内容・意見等

(1) 第1回 さいたま市外国人市民懇話会

ア. 開催日時及び場所

- (ア) 日時：平成24年7月10日(火) 午後6時15分～午後8時00分
(イ) 場所：浦和コミュニティセンター 第7集会室

イ. 主な意見内容

(ア) 第4期外国人市民懇話会議題について

<外国人市民懇話会全般について>

- ・2年の任期の間、懇話会の回数が5～6回というのは、これまでは適当な回数だったか。
⇒懇話会の回数は、委員の皆さんの負担にならない頻度や、事務局による取りまとめ等を考慮して、設定している。懇話会の不足部分については、メールや手紙等で委員の皆さんのご意見を伺うなどで、補っていきたい。

<さいたま市の観光について>

- ・懇話会で話し合う対象の「外国人」には、観光で来市する外国人観光客も含まれるか。
⇒含まれる。この懇話会では、在住の外国人市民のみならず、外国人観光客等も対象と考えている。(例：案内サイン・公共施設の看板の標記など)
- ・さいたま市は住みやすく、暮らしやすいので、外国人観光客にもさいたま市の良さ(住みやすさ、景色が良いところ、人々の外国人に対する対応等)を知ってほしい。

<新しい在留管理制度について>

- ・新しい在留管理制度について、いろいろな手続きが変更となったが、市役所からの通知は、新しい住民票についてのみで、不十分と感じる。制度や手続きについて、わからないことが多いと思う。
- ・市役所ではわからない情報もある。査証についての質問(例えば再入国許可の要否)は、入国管理局に確認すれば、的確な答えがもらえることができる。
- ・住民票が作成され、自分の生活や手続きがどう変わるのか、わからないことが多い。
- ・制度変更に伴って、手続きが必要無い外国人市民であっても、手続きが必要無いという情報自体が、十分に伝わっていないのではないかと。

<さいたま市の良いところについて>

- ・市の施設(コムナーレや盆栽美術館など)、温泉(スーパー銭湯)が良いと思う。
- ・さいたま市の良さをどうやって見せるか、を考えてはどうか。(例：ロッテ浦和工場、武蔵浦和駅)

周辺(しゅうへん)の再開発(さいかいはつなど)

- ・さいたま市の施設・設備(しせつ・せつび)、行政(ぎょうせい)が実施(じっし)する事業(じぎょう)や幼児教育(ようじきょういく)などの子育て(こそだ)支援(しえん)に力(ちから)を入れているという情報(じょうほう)を出せば、海外在(かいがいざい)住(じゅう)の外国人(がいこくじん)に住(す)みたいと思(おも)ってもらえると思(おも)う。
- ・さいたま市の情報(じょうほう)、特に各(かく)区(く)のいろい(ろい)ろな情報(じょうほう)を、も(も)っと頻(ひん)繁(ぱん)に積(せき)極(ごく)的(てき)に発(はつ)信(しん)してほ(ほ)しい。
⇒市報(しほう)、ホームページ、テレビ埼(さい)玉(たま)やラジ(ら)オ(お)のさいたま市(し)情報(じょうほう)など(など)で継(けい)続(ぞく)的(てき)に発(はつ)信(しん)してほ(ほ)しい。
- ・外国(がいこく)人(じん)向(む)けの情(じょう)報(ほう)が少(すく)ない。外国(がいこく)人(じん)にと(と)つて役(やく)に立(た)つと思(おも)わ(わ)れる情(じょう)報(ほう)を提(てい)供(きょう)してほ(ほ)しい。
(日本(にほん)語(ご)可(か))
- ・多(た)言(げん)語(ご)に翻(ほん)訳(やく)する必(ひつ)要(よう)がある情(じょう)報(ほう)は、ピッ(ピッ)クアッ(クアッ)プして翻(ほん)訳(やく)してい(い)け(よ)ば良(よ)いではな(な)いのか(か)。
- ・各(かく)区(く)の施(し)設(せつ)の情(じょう)報(ほう)を、も(も)っと発(はつ)信(しん)した方(かた)が良(よ)い。(例(れい)：市(し)民(みん)プ(プ)ール、北(きた)区(く)役(やく)所(しょ)な(な)ど)の複(くわ)合(ごう)文(ぶん)化(か)施(し)設(せつ) P R により、市(し)民(みん)に多(た)く利(り)用(よう)してほ(ほ)らえ(え)れ(れ)ば、市(し)のた(た)め(め)に(に)な(な)る(る)で(で)は(は)な(な)い(い)か(か)。

＜情報(じょうほう)発(はつ)信(しん)について＞

- ・市(し)ホ(ホ)ームペ(ペ)ージのト(ト)ップペ(ペ)ージに、外国(がいこく)人(じん)に對(たい)する情(じょう)報(ほう)を全(ぜん)てま(ま)とめ(め)たペ(ペ)ージを作(つく)ら(ら)ど(ど)う(う)か(か)。
⇒さいたま市(し)のホ(ホ)ームペ(ペ)ージは、情(じょう)報(ほう)量(りょう)が多(た)く、外国(がいこく)人(じん)の方(かた)個(こ)々(ざ)で、必(ひつ)要(よう)として(して)い(い)る情(じょう)報(ほう)が異(こと)な(な)るた(た)め、全(ぜん)てのペ(ペ)ージを自(じ)動(どう)翻(ほん)訳(やく)で(で)き(き)るよ(よ)うに(に)な(な)っ(っ)て(て)い(い)る。ま(ま)た、現(げん)在(ざい)、外国(がいこく)人(じん)の方(かた)に特(とく)に必(ひつ)要(よう)と思(おも)わ(わ)れる情(じょう)報(ほう)をま(ま)とめ(め)る、「外国(がいこく)人(じん)の方(かた)へ」とい(い)うペ(ペ)ージを作(つく)成(せい)して(して)い(い)る。今(こん)後(ご)は内(ない)容(よう)を充(じゅう)実(じつ)、外国(がいこく)人(じん)市(し)民(みん)の方(かた)へ知(し)っ(っ)て(て)い(い)た(た)だ(だ)く必(ひつ)要(よう)があ(あ)ると思(おも)う。
- ・さいたま市(し)ホ(ホ)ームペ(ペ)ージのト(ト)ップペ(ペ)ージは、情(じょう)報(ほう)が盛(も)り込(こ)ま(ま)れ(れ)すぎ(ぎ)て(て)い(い)て、わ(わ)か(か)り(り)に(に)く(く)い(い)。

(2) 第(だい)2(に)回(かい)さいたま市(し)外国(がいこく)人(じん)市(し)民(みん)懇(こん)話(わ)会(かい) 議(ぎ)事(じ)録(ろく)

ア. 開(かい)催(さい)日(にち)時(じ)及(およ)び場(ば)所(しょ)

- (ア) 日(にち)時(じ)：平(へい)成(せい)2(に)4(よん)年(ねん)1(いち)2(に)月(げつ)1(いち)7(なな)日(にち) (月) 午(ご)後(ご)6(じ)時(じ)3(ふん)0(ふん)分(ぶん)～午(ご)後(ご)8(じ)時(じ)0(ふん)分(ぶん)
- (イ) 場(ば)所(しょ)：浦(うら)和(わ)コ(コ)ミュ(ミュー)ニ(ニ)ティ(ティ)セ(セ)ン(ン)タ(タ)ー 第(だい)9(く)集(しゅう)会(かい)室(しつ)

イ. 主(おも)な意(い)見(けん)内(ない)容(よう)

- (ア) 第(だい)4(よん)期(き)外国(がいこく)人(じん)市(し)民(みん)懇(こん)話(わ)会(かい)検(けん)討(たう)内(ない)容(よう)について

＜検(けん)討(たう)テ(テ)マ(マ)＞

*テ(テ)マ(マ)1(いち) 「外国(がいこく)人(じん)に對(たい)する情(じょう)報(ほう)の整(せい)理(り)、発(はつ)信(しん)・提(てい)供(きょう)について」

*テ(テ)マ(マ)2(に) 「外国(がいこく)人(じん)に對(たい)するさいたま市(し)の良(よ)さ(さ)や市(し)の事(じ)業(ぎょう)な(な)ど(ど)のP R について」

第(だい)1(いち)回(かい)懇(こん)話(わ)会(かい)の意(い)見(けん)交(こう)換(かん)により、上(じょう)記(き)の検(けん)討(たう)テ(テ)マ(マ)が決(けつ)定(てい)した(した)。

a. そ(そ)の(の)他(た)の検(けん)討(たう)テ(テ)マ(マ)について

- ・マ(マ)ナー(ナー)が悪(わる)い、ル(ル)ール(ール)を(を)守(まも)ら(ら)な(な)い(違法(いはう)駐(ちゅう)輪(りん)、電(でん)車(しゃ)内(ない)の携(けい)帯(たい)電(でん)話(わ)通(つう)話(わ)、ゴ(ゴ)ミ(ミ)のポ(ポ)イ(イ)捨(す)て(て)等(とう)) 外国(がいこく)人(じん)に對(たい)し、ど(ど)う(う)し(し)たら(ら)守(まも)っ(っ)て(て)ほ(ほ)ら(ら)え(え)る(る)か(か)。

- ・母国では大丈夫なこと、習慣や気付けずにしたことが、日本ではマナー違反になることがある。
- ・文化や言葉のちがいで誤解を与えてしまうことがある。(話す声大きいなど)
- ・日本語教室やボランティアが、日本の文化や生活習慣や、外国との違いを教えるのはどうか。
- ・初めて日本に来た外国人に、転入の窓口で、日本の生活習慣を教えるのはどうか。
- ・区役所の窓口ではどのようなことをしているか。
⇒転入時に、多言語の生活ガイドやゴミの捨て方等を渡している。
- ・マナーを現地の人に合わせるだけでなく、その国の良さもあるので、押し付けの形でない方がよい。
- ・日本人も外国人にマナーを教えるなかで、気がつくこともあるのではないかと。日本社会にとけこめるようにポイントを教えてほしい。
- ・間違ったことをしている外国人がいたら、気がついた日本人にははっきり教えてほしい。
- ・日本人でもマナーを守らない人がおり、外国人が守ることで、お互いに良い影響を与えられたらよい。
- ・意見を押し付けると、外国人の文化の多様性が無くなってしまう。ゴミの分別など守らなければいけないルールや、必要最低限のマナーを教える場所があったらよい。
- ・外国人同士が日本の生活習慣の違いを話し合う場を持つ、ただそれだけでも勉強になる。お互いに良い影響を与え合う。
- ・短期滞在中で帰国する外国人には必要ないと思う。日本語教室や公民館を利用する機会は無いだろう。長期滞在する外国人は、日本語教室で勉強する機会もあり、その時に教えあう場があるといい。

b. テーマ1 「外国人に対する情報の整理、発信・提供について」

- ・在留カードや査証のこと等、知りたいと思いつつも、どこに聞けば良いのかわからないので、適切な情報発信は重要である。

<公共交通機関について>

- ・電車の種類(快速など)、乗り方など、わかりにくい。多言語での案内やシステムの説明が欲しい。
- ・英語表記があっても、ネイティブにはわかりにくい表現のものがある。
- ・バスの乗降車、運賃や支払い方法などもわかりにくい。

<情報発信について>

- ・マニュアルや資料を作るのではなく、話し合いの場を設けてもらったほうが、勉強になる。国際交流センターなどで、日本人ボランティアなどが、日本の生活について話してくれたらわかりやすい。
- ・日本人が、日本の文化や生活を説明するのではなく、外国人が、母語で説明した方が説得力が

ある。

- 日本語教室などを利用して、同国の知り合いを紹介してもらい、住んでいる外国人から発信する。
- 日本語教室で、日本語だけを勉強するだけでなく、明日から使える日本のレッスンがあればいい。
- 日本人からの発信、在住外国人からの発信など、情報発信はいろいろな方法があったらよい。
- もっと外国人同士が、気軽に集まる機会（公園、バザー）ができれば良いと思う。
- 市報などで、国際交流のイベント情報など、わかりやすい場所、自立つような場所でもっと広報してほしい。（現在、Information欄のみ）
- 情報自体は十分にあるので、困らない。
- 観光客はツアーで来たり、事前に調べて来日するため、困らないのではないか。



だい かい し がいこくじん し みるこん わ かい ぎ じろく
(3) 第3回さいたま市外国人市民懇話会 議事録

ア. 開催日時及び場所

- (ア) 日時：平成25年3月1日(金) 午後6時30分～午後8時00分
(イ) 場所：浦和コミュニティセンター 第6集会室

イ. 主な意見内容

- (ア) 第4期外国人市民懇話会検討内容について

<検討テーマ>

*テーマ3 「外国人に対する日本の文化(ルール、マナー、習慣)について」

第2回懇話会の意見交換により、上記の検討テーマが決定した。

a. テーマ3 「外国人に対する日本の文化(ルール、マナー、習慣)について」

- ・外国人が、ごみの出し方などの日本のルールやマナーを、学べる場があれば良い。(コミュニティセンターや公民館等での講座や、長く日本に暮らす外国人や日本人との交流など。)
- ・外国人が、気がつかないうちにマナー違反をする場合があることを、日本人にも理解してほしい。
- ・外国人と日本人のお互いの理解が進めば、互いに気持ち良く暮らしていけると思う。
- ・外国人が生活する環境の周りに、日本人が多いか、外国人が多いかによって、日本の文化に順応するスピードが異なると思う。
- ・長く日本に住んでいる外国人でも、日本語の勉強や、茶道や華道等の日本文化に、興味が無い人もいるので、情報を必要としている外国人が、手に入りやすい形で情報提供してほしい。
- ・日本人と話している時、あからさまに「外国人」として対応され、理解されていないと感じたことがある。(自分は日本語が話せるのに、同行の日本人のことがばかりを見ながら、話をされた時、など。)
- ・個人差があるが、外国人と接する機会が多い日本人は、外国人の考え方を理解してくれる人が多い。
- ・外国人に日本のルールやマナーを教える場合、どの程度(どのレベル)まで教えればよいのか。逆に、外国人は、どの程度まで、自分の国の文化を知ってもらえば良いのか。
- ・外国人にルールやマナーを教える時には、理由を説明すると納得してもらいやすい。
- ・外国人が、日本文化を理解するには、生活環境や本人の意識など個人差がある。講座や交流を通じて教える場合には、レベルに合わせて様々なコース分けをする必要があるのではないか。

b. テーマ2 「外国人に対するさいたま市の良さや市の事業などのPRについて」

<国際交流の機会の提供について>

- ・子供の頃から、国際交流の機会を増やすと、自然に外国人と接するようになるので、良いと思う。
- ・幼稚園や保育園等のイベントで、なるべく子供のうちから外国文化と触れ合う機会を増やせば、

外国人との交流がスムーズになると思う。

- ・外国の食べ物など、子供が興味を持ちそうなものを通じて交流すれば、理解が高まると思う。
- ・市立の幼稚園や保育園の場合、市の予算などの都合もあるのではないかな。
- ・子供であれば、楽しみながら異文化交流ができる。外国の文化と接する機会を増やすことは大切だ。

⇒既にさいたま市の小学校では、子供たちへの教育として、英会話の時間や外国人ボランティアによる各国の文化紹介等、取り組みは行われている。

- ・子供に対する国際交流の機会が、もっと増えれば、「さいたま市に住みたい」と思う外国人は増えると思う。「さいたま市の良さ」のひとつになると思う。
- ・サービスを向上させると、保育料金の値上げなど、負担が増加する場面があるのではないかな。その場合、異文化交流に興味が無い人たちに対しては、どのように理解を求めればよいだろうか。

<市内施設の活用について>

- ・「さいたまスーパーアリーナ」等の施設や、市内施設で行われるイベントをもっとPRして、多くの人に知ってもらい、活用していくことはどうか。
- ・多くの人に来てもらうには、魅力的なイベント内容で「行きたい」と思わせることが、重要だと思ふ。

<さいたま市全般について>

- ・文化的な部分は、さいたま市の良いところだと思ふ。その良い部分を、日本人から発信してほしい。
- ・さいたま市には良い事業や制度がたくさんあるので、もっと外国人に知ってほしい。
- ・市内在住の外国人で、良い事業や制度があることを知らなかったり、条件などを調べずに、あきらめてしまう外国人が多い。正確に理解してもらうために、もっと情報提供が必要だと思ふ。
- ・さいたま市に住んでいると、地理的、気候的、交通、伝統的な文化(まつり)など、日本の良い部分をたくさん感じることができる。

(4) 第4回さいたま市外国人市民懇話会 議事録

ア. 開催日時及び場所

- (ア) 日時：平成25年7月3日(水) 午後6時30分～午後8時15分
(イ) 場所：浦和コミュニティセンター 第7集会室

イ. 主な意見内容

- (ア) 第4期外国人市民懇話会検討内容について

<検討テーマの名称変更>

*テーマ1 「さいたま市からの情報の整理、発信・提供について」

*テーマ2 「さいたま市の良さを、市の事業などのPRについて」

*テーマ3 「日本の文化（ルール、マナー、習慣）の理解・PRについて」

3つの検討テーマについて、より意見交換しやすくするため、名称の変更が決定した。

a. 「さいたま市の良さを、市の事業などのPRについて」

- ・さいたま市の良さを、うまく発信することが必要だと思ふ。
- ・さいたま市の外国人市民は、20～30歳代が多いため、その年代層に向けた発信手段として、SNS等の電子媒体を活用するのが有効だと思ふ。
- ・市内の外国人市民だけでなく、海外に向けて、市内の宿泊施設等についての情報発信を行うと良い。
- ・古民家等の、伝統的な施設を活用し、昔の日本の生活を体験できるホームステイはどうか。
- ・市内に住んでいない外国人の感覚では、さいたま市はすごく田舎でもないし、東京のように都会でもないの、中途半端な部分もあつと思ふ。
- ・大宮盆栽美術館や鉄道博物館等、他の都市には無いさいたま市の良さをPRしてはどうか。
- ・外国人同士が集まって話し合う場における情報交換が、一番の情報発信となる。

<市内を案内するツアーについて>

- ・旅行会社にご協力をいただき、市内にある見どころを周るパッケージツアーを企画してはどうか。盆栽、鉄道、見沼たんぼ、桜や花火大会を見て、市内の宿泊施設に宿泊して、都会と自然の両方を、さいたま市が持ち合わせている点を、PRすることができる。
- ・ツアーの関係者には、ツアーを実施する目的が「さいたま市の良さをPRすること」であると伝え、協力してもらふ。さらに、さいたま市の良さを、多言語でPRできる人であれば、なお良いと思ふ。
- ・ツアーについての情報を、外部に発信する場合は、できるだけ多言語でPRした方が良いと思ふ。
- ・ツアー参加者が、さいたま市の人と接すれば、言葉は分からなくても、おもてなしの気持ちは伝わる。
- ・言葉がわからなくても、日本の伝統文化体験等できることはあるので、関係者の語学力は、それほど大きな問題にはならない。
- ・言葉の問題があるなら、言語ごとに家庭を選んでホームステイできるシステムがあれば良いと思ふ。
- ・外国人も日本の生活を体験でき、受入家庭も異文化理解などのメリットがあるので、良いと思ふ。
- ・言語の問題は、市内在住・在勤の外国人を、ボランティア通訳やホストファミリーとして活用する。また、そういったネットワークを作つてはどうか。

<さいたま市の良さの発信方法について>

- ・市内の主要駅構内に、さいたま市のPR資料を設置してはどうか。
⇒大宮、さいたま新都心、浦和には観光案内所があり、観光パンフレットを設置している。皆さんへの認知度を上げるためには、観光案内所自体のPRが重要と考える。
- ・国際友好フェア等のイベントで、地元のお祭りなどの、地域で開催されるイベントを教えてください。
地域イベントに参加することは、地域住民と交流するチャンスでもある。

b. 「日本の文化（ルール、マナー、習慣）の理解・PRについて」

- ・電子掲示板やSNS等、インターネット上のマナーが悪くなっている。お互いを尊重し、マナーの向上を図りたい。
- ・ルールは大きく2種類に分けて考えられる。一つ目は、日本に住むため、ゴミ出しなどの守らなければいけないルール。二つ目は、日本の習慣にあたるもの（着物やお茶の文化や、外国に無いマナー等）。まずは、一つ目の、必要最低限守らなければいけないルールを、周知したほうが良い。
- ・地域のルール（例えば、ゴミ出し、子供の集団登校、お祭り等）は、自治会が教えてください。市役所と自治会の連携が必要だと思う。
- ・言葉の問題を、あまり大きくとらえないでほしい。言葉がわからなくても通じる。
- ・長く日本に住んでいる外国人でも、住む地域によって、地域のルールが異なるため、地域のルールは自治会が周知努力をして欲しい。市は、自治会をもっと活用して、情報提供をして欲しい。
- ・留学生のチューター制度を応用するのはどうか。
- ・引っ越してきた外国人にチューターを付けるなど、ボランティア登録制度にしてはどうか。
- ・市は転入時に、外国人に自治会の制度を伝え、自治会には外国人の生活支援等を要請してはどうか。
- ・情報の発信は、「転入時」が肝心である。
- ・重要な観光資料（鉄道博物館、大宮盆栽美術館）を、転入時に紙媒体で渡す。紙媒体であれば、後でゆっくりと読むことができる。
- ・日本では、日本語を学ぶことが大切。「日本語教室が無料で受講できる」ということを伝える。無料であることは重要である。日本語を学べれば、自分で資料が読めるようになる。
- ・はじめに外国人は区役所に行くので、カウンター窓口などで、最低限の情報を伝えてもらう。
- ・最も良い発信方法は、区役所の住民登録窓口などで資料を設置、手渡するのが良い。
- ・市報は外国人向けの情報に特化したページもあるが、その他の部分も市民向け情報であるので、読むべき。また、全世帯に配布されるから、外国人市民ももっと活用すべき。
- ・さいたま市の、多言語翻訳の冊子などはあまり知られていない。外国人市民も、自ら情報を集めると良い。住み始めて慣れてきたら、自分で動いて、情報を集めることができる。

(イ) さいたま市国際化推進基本計画について

- ・策定当時から時間が経過し、外国人が直面している状況にも変化が生じている。新しい状況

を取り入れて基本計画を作ってほしい。

- ・市民には配っているか？

⇒皆さんに配布するほどの部数がないので、ホームページに掲載している。配布していないこともあり、基本計画をみんなが知っているわけではない。ただ、市の事業は、目的や方向性を持って事業を実施するため、基本計画を策定する必要がある。

- ・英語版はあるのか。

⇒現在、英語版の作成はない。国際化を推進する所管としては、重要性は認識している。

- ・基本計画は漠然としているように思えるが。

⇒基本計画の下にアクションプランがあり、個別の事業を実施計画としている。

- ・基本計画に書いてある事業が実施されたかどうかや、その評価は？

⇒毎年度、アクションプランに基づいた実施状況調査を全庁的に行い、各課への意識づけを行っている。

- ・国籍の割合に沿って、国籍別に事業内容が変更されるのか

⇒国籍の割合に沿って、計画の内容が変更されるものではない。国籍に因らず、外国人市民の誰もが住みやすいまちになるような計画を策定したい。

- ・少子高齢化傾向等を踏まえ、外国人が住みたいと思うようなまちづくりをしてほしい。

⇒基本計画は「さいたま市総合振興計画」を受けて策定されているので、その総合振興計画や、市の今後の方針や流れから、はずれない内容で、基本計画を改定していく。

- ・基本計画の目標年度は？

⇒総合振興計画に合わせて、平成32年度を予定している。

- ・基本計画の改定の際は、PDCAサイクルを考慮するのか。

⇒基本計画を元に実施される事業は、国際課だけでなく、県や民間団体等、多くの他機関が関わる。どのような評価方法が適しているか検討する必要がある。現在では、毎年度全庁的に「さいたま市国際化推進基本計画実施状況調査」を行い、実施状況の積み重ねを把握している。

- ・多言語化を推進するにあたり、英語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語では作成しないのか。

⇒さいたま市では、国籍別人口など統計データから、どの言語が必要とされ、有効かを考慮して決めている。

(5) 第5回さいたま市外国人市民懇話会 議事録

ア. 開催日時及び場所

(ア) 日時：平成25年10月22日(火) 午後6時30分～午後8時15分

(イ) 場所：浦和コミュニティセンター 第8集会室

イ. 主な意見内容

(ア) 第4期外国人市民懇話会検討内容について

a. テーマ1 「さいたま市からの情報の整理、発信・提供について」

- Facebook のような SNS や、日本人による生活アドバイザー制度など、双方向の交流ができる仕組みがあると、外国人でも情報が手に入りやすいので、良いと思う。
- イベントの実施後には、市ホームページなどの電子媒体に、当日の写真を掲載したりして、イベントの魅力が伝えられるよう、更に内容を充実させれば、イベントに行けなかった外国人にも、情報発信ができると思う。
- 市ホームページの見やすさや、内容が充実すれば、情報を見た人が、興味を持つと思う。
- SNS は情報が手に入りやすいし、閲覧者のコメント欄が、市民同士の双方向の交流の場になる。
⇒さいたま市の Facebook アカウントはある。現在は、イベント情報などを掲載している。
⇒資料1のテーマ2 (p. 2) にも、外国人市民への発信手段として SNS を活用してはどうか、という意見がまとめている。これまでも多く出てきた意見なので、提言(案)にまとめる予定である。
- 市内の窓口によっては、外国人の手続きに不慣れな窓口がある。不慣れな窓口の場合、手続きに時間がかかり、かえって不便を感じるので、業務内容の整理をしてはどうか。

b. テーマ2 「さいたま市の良さや、市の事業などのPRについて」、及び テーマ3 「日本の文化(ルール、マナー、習慣)の理解・PRについて」

<テーマ2について>

- 市内の施設を、もっと外国人に知ってもらうために、国際交流センターや埼玉大学などと連携して、PRしてはどうか。
- 市内の施設を、市ホームページやパンフレットでPRするだけでなく、施設見学会などで実際に体験してもらえば、口コミで広がり、利用しやすくなると思う。
- 欲しい情報がどこに行けばあるのか、教えてくれる場所があれば、市の事業や施設を、個別にPRするよりも便利だと思う。
- さいたま市の魅力が伝えられる、はとバスのようなツアーがあると良い。
⇒さいたま市の魅力を知っていただく、「さいたま市内半日観光ルート」という周遊ルートがある。

<テーマ3について>

- 日本は、外国人にとって必要な情報がそろっているの、どこに情報があるか、わかるようにしたら良い。
- 日本人は親切なので、わからないことがあったら外国人の方から質問すれば、教えてくれると思う。
- サポートを必要としている外国人に向けて、日本の文化や習慣を強制しない形で、アドバイスや助言してもらえると良い。
- テレビで報道されているヘイトスピーチや、インターネット上の掲示板などで、外国人に関する話題を聞くと、傷つくことがある。日本人と外国人が、互いに暮らしやすい社会にするため、互いの文化を尊重して、互いを知り合うことが必要だ。さいたま市には共生社会を進めてほしい。

<2020年のオリンピックについて>

- ・さいたま市にも外国人がたくさん来ると思うが、どんな対応をするのか。
⇒多言語表示の拡充や、情報発信を積極的に行う必要があると考える。
- ・全ての言語に対応することは難しいと思うが、日本語が話せない外国人が役所に来たらどうするのか。
⇒日本語しか話せない職員が大半なので、外国語が話せる職員や、日本語が話せる外国人の方に、ご協力いただきたいと考えている。

(6) 第6回さいたま市外国人市民懇話会 議事録

ア. 開催日時及び場所

- (ア) 日時：平成26年2月24日(月) 午後6時30分～午後8時15分
- (イ) 場所：浦和コミュニティセンター 第6集会室

イ. 主な意見内容

(ア) 第4期外国人市民懇話会「提言」(案)について

- ・3(2)に「市と地域が連携して」という表現があるが、1～3に共通する課題だと思う。
また、市、地域だけでなく、関係機関や団体との横の連携を活用すれば、より効果的だと思う。
⇒関係機関や団体との横の連携について、提言や補足資料に記載するよう検討する。
- ・外国人に関する関係機関や国際関係のお祭り・イベントを、もっと簡単にわかるようにしてはどうか。
⇒これまでもいただいているご意見であるため、提言(案)に含めて表現している。
- ・わかりやすく、よくまとまっていると思う。もう少し、具体的にどのような話題について意見交換してきたのか(例えば、Facebookやごみ出しなど)、伝わるように工夫をしてはどうか。
⇒活動報告書には議事録を掲載しており、意見交換の詳細が参照できるようになっている。さらに、提言をわかりやすくするための補足資料として、資料1のような「これまでの意見交換で出た主な意見」を添付することを検討する。
- ・ヘイトスピーチなど外国人が(精神的に)傷つく行為を無くしていく、というような意見を、提言に加えてはどうか。
⇒これまで1～3のテーマとして、懇話会全体で十分に意見交換していない話題のため、今回の提言に反映させるのは難しいが、人権問題という重要なテーマであることは認識している。
- ・外国人についての先入観は、テレビなどマスコミの影響が大きい。実際に話し合えば、誤解も解け、わかり合えると思う。
⇒2(2)に関するご意見として、補足資料に追加する。
- ・3について、外国人が日本の文化を理解するだけでなく、日本人も外国人の文化を理解していく「相互理解」の意見が反映されていないようだが、どうか。
⇒これまで類似のご意見をいただいているので、3に反映させるよう、検討する。

(イ) 第4期外国人市民懇話会「報告書」(案)について

- 1 (2) HPは見やすくなっていて良い。翻訳機能がわかりやすく、便利になったと感じる。
- 2 (2) 日本語教室の開催は、多く開催されているため、もっと良い評価でも良いのでは。また、「市が主催する」とあるが、ボランティアなどが開催する日本語教室も、市と地域が連携しているといえるのではないか。

⇒「市が主催する」という部分に関し、取り組みが遅れているため、C評価とした。

- 2 (2) 正しい日本語だけでなく、会話を学びながら日本のマナーを学べる教室があればよい。
- 3 (1) 防災訓練について、参加者が少ない場合、周知の方法や訓練の日程を工夫してはどうか。
⇒参加者の人数は、開催場所・時間や気候の影響もあると思うが、受入体制は常に整えていきたい。
- 3 (1) 十分に対応方策をとっているので、Aで良いと思う。(全員、合意)

⇒Aに修正します。

3. 施設見学会

(1) 開催日時

平成25年11月22日(金) 午後1時20分～午後5時00分

(2) 見学施設及び見学内容

ア. 上落合雨水調整池

- ・雨水の排水処理について説明、及び設備等見学

イ. クリーンセンター大崎

- ・ゴミ焼却施設の説明、及び設備等見学

ウ. 浦和フェニックス(最終処分場)

- ・最終処分場の説明、及び設備等見学

(3) 実施目的

外国人市民懇話会設置目的に基づき、社会の仕組みや制度及び文化の多様性を、公共施設等の見学・体験を通して学び、お互いを知り、理解しあうことで誰もが住みやすい、多文化共生社会の推進を図ることを目的とする。



第3期活動報告・意見の総括(まちづくりの方向性)進捗状況

※達成度は、A(充実) > B(実施) > C(一部実施) > D(変化なし)

まちづくりに向けた意見	対応方策	達成度	各委員からのコメント
1. 必要な情報を簡単に知ることができる、周知方法の充実について			
(1) 広報誌やパンフレットなどの多言語で発信している資料や情報について、外国人へ積極的に知らせ、配るよう検討する。	① 市ホームページ「外国人の方へ」で、市が作成している多言語情報冊子などを掲載 ② 外国語版さいたま市ガイドマップの作成、市内各所で配布	B	① ホームページ内の検索がしやすくなったのは良い。 ② 観光案内所などでガイドマップを配布しているのは良い。
(2) 外国人が、情報を得るための重要な手段の一つである、ホームページについて、翻訳機能の強化や検索がしやすいよう、情報を掲載する。	① 市ホームページの改修により、ジャンル「国際化の推進」内に「外国人の方へ」の設置 ② 市ホームページの改修により、自動翻訳による多言語表示の操作性が向上	A	① さいたま市のホームページは対応報告のとおり見やすくなっている ② 外国語版表示の操作性が向上して良い。
2. 社会の一員として活動するために必要な言葉のサポートについて			
(1) 学校の授業や日常生活において、日本語でのコミュニケーションが不十分な子ども達への、言葉のサポートの充実。	① 外国人市民のための日本語教室(こどもコース)の実施、日本語学習を通じた生活情報の提供や学習支援 ② 言語や生活習慣において、学校生活に困難が伴うと思われる帰国・外国人生徒を対象に、日本語指導員を派遣	B	① ② マナーや習慣を、併せて学べる日本語教室も必要。(にほんごのへやで実施)
(2) 日常会話が可能でも、正しい日本語を学ぶ機会が少なく、市が主催する、文法などを教える日本語講座を検討する。	① すでに、外国人市民のための日本語教室を実施しているが、文法など正しい日本語の学習機会に特化した講座については、今後、検討していく	C	① 日常生活の日本語教室と文法を学ぶ日本語教室をニーズに合わせて、分けて開催して欲しい。 ② 地域との連携により実施している日本語教室もあるので、その点も評価すべきではないか。
3. 外国人市民が学び、理解するための防災・災害対策について			
(1) 外国人市民も地域住民と協力して実施する防災訓練に、積極的に参加できるよう、定期的な実施を図る。	① さいたま市総合防災訓練、及び各区が実施している防災訓練への、外国人の参加を募集・受入れ ② 市ホームページ「外国人の方へ」内で、防災訓練開催情報を掲載	A	① 実際の参加意欲を高めることが難しい中、参加者を増やす方法を考える必要がある。 ② 自治会等地域の情報も周知すると良いのではないか。
(2) 災害時は、外国人が必要とする情報について広く収集し、周知を図る体制を整える。	① 「さいたま市地域防災計画」で災害時の外国人対応について活動マニュアルを定める中で、相談窓口の設置及び情報提供を図ることとしている ② 多言語による、地震対策情報冊子「地震に自信を」や、携帯用防災マニュアル「サバイバルカード」の配布 ③ 災害時の外国人支援のため防災ボランティア養成講座の開催	B	① 総合防災訓練の開催日程を、気候の良い時期に変更してはどうか。 ② ③ このような取り組みは大変良いため、評価するべきではないか。

第4期さいたま市外国人市民懇話会 「外国人も住み良いまちづくりに向けた意見」

私たち、第4期さいたま市外国人市民懇話会は、「さいたま市のまちづくり」について話し合い、さいたま市と市民、関係機関や団体などが連携を図り、外国人も住みやすいまちづくりが進められるよう、次のように提言します。

1. さいたま市からの情報の整理、発信・提供について

(1) 市ホームページについて、外国人向けの情報の整理と、内容の充実を図りながら、更なる周知を図ってください。

(2) 市ホームページの他に、SNSなどの電子媒体を活用するなど、外国人が情報を手に入れやすいように、情報発信・提供の手段を検討してください。

2. さいたま市の良さや、市の事業などのPRについて

(1) さいたま市には、魅力がある便利な施設や場所があるので、外国人が利用しやすくなるよう、いろいろな形式で情報提供してください。

(2) 市が行っている外国人も利用できる事業について、外国人同士が集まって情報交換ができる場所と、機会を充実させてください。

3. 日本の文化(ルール、マナー、習慣)の理解・PRについて

(1) 互いの文化を相互に理解し、日本での生活に必要なルールやマナーの対応について、必要に応じて外国人が学べる機会を考えてください。

(2) 市や地域が連携して、同じ地域の外国人や日本人を通して、地域情報を伝える仕組みを作ってください。

第4期さいたま市外国人市民懇話会

「外国人も住み良いまちづくりに向けた意見」別添資料
主な意見（まとめ）

1. さいたま市からの情報の整理、発信・提供について

(共通)

- ・市報などを活用して、国際交流のイベント情報などを、もっと広報してほしい。
- ・情報を集められない外国人のために、市役所の方から、情報発信してほしい。
- ・さいたま市の良い部分を、日本人側から、もっと積極的に情報発信してほしい。

(1)

- ・外国人が手に入れやすいように情報の整理と、適切な情報提供が重要だと思う。
- ・情報を多言語に翻訳する場合、重要な情報をピックアップして翻訳すれば良い。
- ・市ホームページの、外国人向けの内容を充実させてほしい。また、もっと外国人市民に知ってほしい。

(2)

- ・日本語でも良いので、外国人の役に立つと思われる情報を提供してほしい。
- ・外国人市民への発信手段として、SNS等の電子媒体を活用してはどうか。
- ・FacebookなどのSNSは、外国人市民にとって、情報が手に入りやすいので良い。

2. さいたま市の良さを、市の事業などのPRについて

(共通)

- ・さいたま市の良さを、もっと積極的にPRして、外国人に知ってほしい。
- ・さいたま市の良さと事業を、うまくPRすれば、「さいたま市に住みたい」と思う外国人は増えると思う。

(1)

- ・コミュニティーや盆栽美術館など、さいたま市の施設は、良い施設だと思う。
- ・「さいたまスーパーアリーナ」等の、市内にある施設や、市内で行われるイベントをもっとPRして、活用していくと良いと思う。
- ・市内の施設を、国際交流センターなどの関係機関と連携しながらPRしてほしい。

(2)

- ・幼児教育など、子育て支援に力を入れていることをPRすると良いと思う。
- ・小学校で行われている国際交流の取り組み等は、良い。子供に対する国際交流の機会が、さらに増えれば良い。
- ・外国人同士が、気軽に集まって話し合える場での情報交換は、情報が広まりやすいので、あったら良いと思う。
- ・外国人も参加できる地域のイベントを、教えてほしい。
- ・外国人同士が、日本の生活習慣の違いについて話し合う場があれば、勉強になる。
- ・外国人についての先入観は、テレビなどのマスコミの影響が大きい。実際に話し合えば、誤解も解け、分かり合えると思う。

3. 日本の文化(ルール、マナー、習慣)の理解・PRについて

(共通)

- ・外国人が母国の習慣で、気がつかないうちに、マナー違反や誤解を与える場合があることを、日本人に理解してほしい。

(1)

- ・日本に住むために必要なルールをPRしてほしい。
- ・文化の多様性を尊重して、押し付けの無い形で、学べる場があると良い。
- ・コミュニティセンターや公民館等で、日本の文化を学べる講座があると良い。
- ・マナーや習慣に対する意識は、外国人の生活環境や本人の考え方によって個人差があるので、レベルに合わせて学べる場があれば良い。
- ・日本語教室や国際交流センターなどで、日本人ボランティアや在住外国人から、日本の文化や生活などについて話してくれたら、理解しやすい。

(2)

- ・地域のルール(例：ゴミ出し、子供の集団登校、お祭り)を教えてほしい。
- ・長く日本に住んでいる外国人や、近所に住む日本人たちとの交流を通して、学ぶ機会があればよい。
- ・外国人市民にルールをPRするには、市役所と地域の連携が必要だと思う。

第4期外国人市民懇話会から提言を市長へ提出(2014.3.27)



資料

さいたま市外国人市民懇話会設置要綱

(設置目的)

第1条 外国人市民等から意見を聴取する機会を設け、外国人市民がかかえている諸問題等について協議することにより、誰もが住みやすい、多文化共生社会を推進するため、さいたま市外国人市民懇話会（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次の事項について意見交換を行うものとする。

- (1) 外国人市民施策に関すること。
- (2) 多文化共生のまちづくりに向けた方策に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項。

(組織)

第3条 会議は、10名以内の委員をもって構成する。

2 委員は公募により選出した者、その他市長が適当と認めた者とする。

3 公募により選出する委員は、在留資格を有し、基本的な日本語が理解できる20歳以上の市内在住、在勤又は在学する外国籍の者とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員の欠員により新たに選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、公募により選出した委員は、1期に限り再任されることができる。

(委員の責務)

第5条 委員は、特定の国、民族、地域等の利益を代表するものではないことを念頭に置いて会議に臨むものとする。

2 委員は、会議において知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(会議)

第6条 会議は国際課長が招集する。

2 会議は原則として公開とする。

3 会議の使用言語は、日本語とする。

(謝金)

第7条 委員が会議に出席した場合は、謝金を支給する。

2 委員の謝金は、日額8,200円とする。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、経済局観光政策部国際課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年9月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月1日から施行する。

(2) 第4期委員名簿

(敬称略)

氏名	氏名	国籍	備考
金 (キム)	相姫 (サンヒ)	韓国	
段 (ダン)	玉栄 (ギョクエイ)	中国	
イヴァン	ボテフ	ブルガリア	平成25.3.31 自己都合により辞退
ロバート	ローランド	アメリカ	
アヴィリヤノヴァ	リュドミーラ	ロシア連邦	
翟 (サイ)	貴生 (キセイ)	中国	
黄 (コウ)	文嬌(ブンキョウ)	中国	
鄭 (チョン)	淑喜 (スキ)	韓国	
シェーン	パトゥ	オーストラリア	
エイリック	バークランド	ノルウェー	

以上10名

※第4期委員の任期…平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

国際交流員 (オブザーバー)

氏名	氏名	国籍	備考
デイヨン	ジョンソン	ジャマイカ	平成25年11月末まで